

## 第6回島根地域原子力防災協議会作業部会議事概要

平成27年10月12日  
島根地域担当

日時：平成27年10月8日（木）15:00～17:00

場所：島根県原子力防災センター、鳥取県庁（テレビ会議参加）

出席者：内閣府政策統括官（原子力防災担当）付、内閣府原子力防災専門官、  
島根県、鳥取県、島根県警察本部、鳥取県警察本部、松江市、出雲市、  
安来市、雲南市、米子市、陸上自衛隊、中国経済産業局  
（オブザーバー参加）中国電力島根原子力本部、西日本高速道路中国支社

### 議事概要

冒頭：内閣府より、新たに3名が作業部会に参加する旨の照会があった。

#### (1) 病院、社会福祉施設の避難計画について

資料1-1-1に基づいて「原子力災害発生時における病院入院患者の避難について（案）」、資料1-1-2「社会福祉施設（入所施設）の避難について」に基づいて、島根県から説明があった。

続いて、資料1-2-1「鳥取県の被ばく医療体制の概要」、資料1-2-2「社会福祉施設（入所施設）の避難について」に基づいて、鳥取県から説明があった。

#### (2) 緊急時モニタリング実施要領について

資料2-1「島根県緊急時モニタリング実施要領について」に基づいて島根県から説明があった。

続いて、資料2-2「鳥取県緊急時モニタリング実施要領について」に基づいて鳥取県から説明があった。

#### (3) U P Z外の防護措置について

資料3「島根地域の緊急時対応」におけるU P Z外の防護措置の取扱いについてに基づいて、内閣府から、島根地域の緊急時対応には、U P Z外については、取り扱わないこととするという説明があった。

#### (4) 安定ヨウ素剤の配布について

資料4-1「安定ヨウ素剤の配布等について」に基づいて、島根県より説明があった。  
続いて、資料4-2「安定ヨウ素剤の服用体制」に基づいて、鳥取県より説明があった。

#### (5) 「島根地域の緊急時対応」素案について

資料5「島根地域の緊急時対応」素案についてに基づいて、島根県から説明があった。

(6) 指針の改正を受けた医療体制の見直しについて

資料 6-1-1「原子力災害拠点病院等の施設要件」、資料 6-1-2「原子力災害時における医療体制の整備」に基づいて、原子力規制庁から説明があった。

続いて、資料 6-2「島根県内の被ばく医療体制について」に基づいて、島根県から島根県の対応について説明があった。さらに、資料 1-2-1「鳥取県の被ばく医療体制の概要」に基づいて、鳥取県の対応について説明があった。

(7) 内閣府からの報告について

資料 7-1、資料 7-2「第 2 回、第 3 回ワサ仆の防災業務関係者の安全確保の在り方に関する検討会」に基づいて、内閣府から説明があった。

(8) その他

- 平成 27 年度島根県原子力講演会について、島根県からお知らせがあった。
- 代替オフサイトセンターの複数化について、島根県内で 2 か所を選定する旨の説明があった。
- 平成 27 年度島根県・鳥取県原子力防災訓練を 10 月 23 日、10 月 25 日の 2 日間で行うことについて、島根県担当者、鳥取県担当者から説明があった。

以上